

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【事業年度】	第7期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社リニカル
【英訳名】	Linical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秦野 和浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長(CFO) 高橋 明宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長(CFO) 高橋 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月25日に提出した第7期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(2) 提出会社の経営指標等

5 従業員の状況

(1) 連結会社の状況

(2) 提出会社の状況

第4 提出会社の状況

3 配当政策

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

企業統治の体制（平成24年6月25日現在）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

(訂正前)

回次 決算年月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月	第6期 平成23年3月	第7期 平成24年3月
売上高 (千円)	1,273,038	2,036,005	2,404,340	2,512,015	3,110,236

(省略)

現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	519,974	552,777	630,801	549,407	981,956
従業員数 (人)	-	132	158	179	202

(注)(省略)

(訂正後)

回次 決算年月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月	第6期 平成23年3月	第7期 平成24年3月
売上高 (千円)	1,273,038	2,036,005	2,404,340	2,512,015	3,110,236

(省略)

現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	519,974	552,777	630,801	549,407	981,956
従業員数 〔外、臨時雇用人員数〕 (人)	-	132	158	179	202 〔4〕

(注)(省略)

(2) 提出会社の経営指標等

(訂正前)

回次 決算年月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月	第6期 平成23年3月	第7期 平成24年3月
売上高 (千円)	1,270,832	2,034,000	2,404,340	2,512,015	3,110,236

(省略)

配当性向 (%)	17.7	43.9	47.3	70.9	28.8
従業員数 (人)	74	132	158	178	202

(注)(省略)

(訂正後)

回次 決算年月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月	第6期 平成23年3月	第7期 平成24年3月
売上高 (千円)	1,270,832	2,034,000	2,404,340	2,512,015	3,110,236

(省略)

配当性向 (%)	17.7	43.9	47.3	70.9	28.8
従業員数 〔外、臨時雇用人員数〕 (人)	74	132	158	178	202 〔4〕

(注)(省略)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(訂正前)

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
CRO事業	174
CSO事業	<u>6</u>
全社(共通)	<u>22</u>
合計	202

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が当期中において、23名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(訂正後)

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
CRO事業	174
CSO事業	<u>9</u> <u>(4)</u>
全社(共通)	<u>19</u>
合計	202 <u>(4)</u>

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、期末雇用人員を記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数が当期中において、23名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況
(訂正前)

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
202	31.6	2.7	6,736,487

セグメントの名称	従業員数(人)
CRO事業	174
CSO事業	<u>6</u>
全社(共通)	<u>22</u>
合計	202

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が当期中において、24名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(訂正後)

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
202 <u>(4)</u>	31.6	2.7	6,736,487

セグメントの名称	従業員数(人)
CRO事業	174
CSO事業	<u>9</u> <u>(4)</u>
全社(共通)	<u>19</u>
合計	202 <u>(4)</u>

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、期末雇用人員を記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
6. 従業員数が当期中において、24名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

第4 【提出会社の状況】

3 【配当政策】

(訂正前)

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行い、安定的に利益還元に努めてまいります。但し、配当政策は、将来の業績に応じて変動する可能性があり、当該目標数値の実現性を保証するものではありません。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

第7期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり11円の配当を実施し、配当性向は28.8%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様への期待にお応えしてまいります。今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に品質向上に努め、顧客のニーズに応える開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月21日 定時株主総会決議	125	11.00

(訂正後)

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行い、安定的に利益還元に努めてまいります。但し、配当政策は、将来の業績に応じて変動する可能性があり、当該目標数値の実現性を保証するものではありません。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、平成24年6月21日開催の定時株主総会までは、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会でありました。

第7期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり11円の配当を実施し、配当性向は28.8%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様への期待にお応えしてまいります。今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に品質向上に努め、顧客のニーズに応える開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月21日 定時株主総会決議	125	11.00

なお、当社は平成24年6月21日開催の定時株主総会において、株主への機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当を取締役会決議で行う旨の定款変更を決議しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制（平成24年6月25日現在）

（訂正前）

イ．～ へ．（省略）

ト．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応するための財務施策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（訂正後）

イ．～ へ．（省略）

ト．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応するための財務施策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

又．責任限定契約の内容の概要

当社と監査役仙田哲也氏及び監査役石井政弥氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

-